

災害からの復興と紛争からの復興

——二〇〇四年スマトラ沖地震津波の経験から

西 芳実

I はじめに

二〇〇四年スマトラ沖地震津波は人類社会にとって突出した重要性を持つ災害となった。災害や支援活動の規模が人類史上まれに見る大きさだったためだけではない。この災害で最大の被災地となったインドネシア・アチエ州で三〇年に及ぶ武力紛争が災害を契機に和解にいたるという貴重な事例を提供したためである。

アチエ州では一九七六年から自由アチエ運動（GAM）がインドネシアからのアチエ分離独立を主張して運動を展開してきた。これに対してインドネシア政府は地方分権の強化などにより対応を試みてきたが、軍事衝突はおさまら

ず、二〇〇三年にアチエ州全域に軍事非常事態を宣言した。独立派掃討のためインドネシア国軍主導の統合作戦が実施され、アチエ州への外国人の立ち入りは制限された。アチエ紛争の平和的解決に関心を持つ多くの人道支援団体は現地での活動を断念せざるをえない状況にあった。ところが、二〇〇四年スマトラ沖地震津波を契機にGAMとインドネシア政府は和平交渉を進め、二〇〇五年に両者の間で和平合意にいたった。二〇〇四年スマトラ沖地震津波の経験は、自然災害に対する人道支援活動の展開を契機として紛争が和解にいたることを示すものだった。

従来、紛争解決は紛争主体に直接働きかけることによって図られてきた。これに対して、アチエでは紛争主体以外の人々を対象に人道支援が行われた結果として紛争が和解にいたった。本章では、このような結果をもたらした背景

として、紛争を支えてきた社会の構造の変化に注目する。

ここで紹介される事例は、自然災害を契機とした人道支援が災害以外の「人間の安全保障」上の問題の解決に寄与する事例としても位置づけられるはずである。^{*2}

また、紛争下のアチエの人々の暮らしを規定してきた制約が津波被災を契機にどのように変化したかを見ることが、自然災害の被災が紛争状況にあった社会を精神的に解放した側面を検討したい。

和平合意や武力紛争の非軍事化は、それそのものだけでは紛争の解決を意味しない。また、災害犠牲者に対する支援と別に、紛争犠牲者に対する支援を行うべきであり、紛争犠牲者に対する補償や正義の実現が行われてこそ紛争が解決したといえるとの考え方もある。アチエ紛争に関連していえば、災害犠牲者に対する復興支援と別に行われた紛争犠牲者に対する支援事業や、和平にいたる政治過程に注目する方法が考えられる。^{*3}しかし、ここではその方法をとらない。かわりに、災害からの復興をめざすアチエの内外の人々の営みがアチエにもたらした新しい状況を考えることで、災害からの復興が紛争からの復興を支える環境づくりに果たした役割を検討したい。

本稿は、アチエの被災とその後の復興事業の展開をアチエの歴史的社会的文脈のなかに位置づけることで、社会にとっての被災の意義を検討する試みでもある。そのこと

は、被災前の社会の枠組を前提に被災後を検討するのではなく、被災を契機にあらわれた社会の新しい側面をふまえて社会を理解する枠組を再編する試みでもある。^{*4}

II アチエ紛争の構造

——武装勢力による地域の「囲い込み」

紛争の原因をどのように理解するかは、その紛争にどのように対応するかと結びついている。ここでは、一九七〇年代に始まるアチエ紛争がどのような性格を持った紛争であったかを整理することで、二〇〇四年スマトラ沖地震津波がアチエ紛争に影響をもたらした背景を検討したい。

津波を契機にアチエ紛争が和平に向かった背景について、津波被災がアチエを拠点とするGAMに大きな被害を与え、勢力を減じたGAMがインドネシア政府との和平交渉に応じ、最終的に独立要求を取り下げたためとする考えがある。しかし、この理解では、津波被災直後に停戦を呼びかけたのがGAMであり、和平合意をふまえて制定されたアチエ統治法によってアチエ州に大幅な自治が認められたことや、和平後初めての選挙によってGAMとしての活動歴をもつ州知事が誕生したことを十分に説明できない。^{*5}また、紛争当事者の勢力関係に注目するこのような紛争理

解は、武力による武力の管理を通じた紛争解決につながるもので、限界がある。

このことは、アチエで過去に生じた紛争からもわかる。アチエではアチエ紛争に先立ってさまざまな武力紛争が行われてきた。アチエ王国への植民地支配をはかるオランダに抵抗したアチエ戦争（一八七三―一九一二年）に始まり、オランダの植民地支配からの解放を求めるインドネシア共和国独立戦争（一九四五―一九四九年）、インドネシア・イスラム共和国建設を掲げてインドネシア共和国政府に反旗を翻したダウド・ブルエによるダルル・イスラム運動（一九五三―一九六二年）というように、武力行使を伴って体制転換を目指す運動が繰り返されてきた。

これらアチエをめぐる紛争の原因については、紛争の当事者による説明をもとに、アチエ民族やイスラム教徒としてのアイデンティティや資源ナショナリズムの枠組で理解され、その理解に即して、アチエにはイスラム法の部分施行や地方分権、天然資源収入の再配分といった対応がとられてきた。しかし、それぞれの紛争がアチエで実際にどのようなに進行したかをくわしく見てみると、いずれの場合も、アチエと外部世界とをつなぐ経路を独占的に管理する動き、すなわち「囲い込み」をめぐる紛争であったことがわかる。

たとえば、一九四五年に始まったインドネシアの独立戦

争では、他の地域がオランダに再占領される中で、アチエは最後までインドネシアの独立を掲げてオランダと戦い続け、一九四九年のインドネシア独立を導いた。ところが、インドネシアが独立したとたん、アチエは手のひらを返すようにインドネシア政府に対して反乱を起こした。反乱軍はダルル・イスラム（「イスラムの家」）軍を名乗り、インドネシア・イスラム共和国の建設を主張した。このことは「囲い込み」とそれに対する抵抗という見方によって次のように理解できる。

インドネシアが独立すると、アチエは隣接する北スマトラ州の一部にされ、北スマトラ州の州都メダンによって管轄されることになった。同時に貿易制度改革が行われ、それまでアチエの港からマラッカ海峡の対岸にあるペナンやシンガポールと直接行われていた取引が制限され、交易は必ずメダンを經由することになった。ダルル・イスラム運動はこのような「囲い込み」に対するひとつの抵抗運動だったと理解できる。紛争が激化する過程では、アチエから北スマトラ州に通じる道路と鉄道が反政府軍によって閉鎖される動きも見られた。

一九七〇年代に始まるアチエ紛争も同様の枠組で理解できる。一九七〇年代はインドネシアで中央集権化が進められた時期であり、とくにアチエでは中央政府主導による天然ガス開発が進められた。これに対してGAMはインドネ

シア政府によるアチェ統治を拒絶し、「独立すればブルネイのようになる」と主張して、武力によりアチェをインドネシアから切り離してスマトラ・アチェ国として独立させることをめざした。

アチェ独立をめざすGAMとこれを認めないインドネシア政府との紛争は、アチェでは、GAMとインドネシア国軍のどちらが人々の生活を管理するかをめぐる紛争として展開した。アチェの住民経済はアブラヤシやコーヒー、木材、丁子などの域内の一次産品を域外に移出することで支えられている。それらの産品を域外に輸送する主要な経路は海岸部の幹線道路に限られており、紛争下では、これらの幹線道路に国軍やGAMが検問所を設けて「通行税」を徴収した。また、公共事業であるか民間事業であるかを問わず、紛争下で円滑に事業が進められるよう武装勢力として護衛するという名目で国軍やGAMは「護衛料」や「税金」の支払いを求めた。

国軍とGAMは互いに相手を「住民生活の脅威」と非難し、自らを「治安回復の担い手」「住民の庇護者」と名乗って武力衝突を繰り返し、住民生活に対する統制を強めた。そのときどきでどちらの勢力が強いかは異なっているが、住民にとって紛争下にあることは、武装勢力を経由せずには他の勢力と関係を結ぶことが著しく制限された状態にあることであり、紛争下のアチェの人々はGAMとインド

ネシア国軍という二つの武装勢力によって囲い込まれた状態にあった。

このような状況に対して、国際社会の仲介で紛争和解の試みが行われたが、十分な成果を上げていなかった。インドネシア政府とGAMとのあいだに和平の場を設定し、緊急人道支援を実施して平和の配当を与えることで平和の定着を図る試みが行われるものの、緊急人道支援の成果が定着する前に武力紛争が再燃し、人道支援活動を中止せざるをえない事態が繰り返されていた。^{*7}

事態が膠着するなかで、二〇〇三年五月にインドネシア政府がアチェに軍事非常事態を宣言したことで、この「囲い込み」の状況は極限に達した。戒厳令翌日にはアチェと域外との郵便小包みの一時差し止めや検閲の強化のほか、アチェと域外とを結ぶ中距離バスを国軍が「護衛」といった施策がとられた。インドネシア政府は人道支援団体を含めて外国勢力のアチェへの入域を制限したうえで、「非常事態」を理由に治安当局による行政への関与を正当化した。^{*8}

III 津波支援を通じた紛争地の開放

二〇〇四年スマトラ沖地震津波が発生したのはこのよう

なアチエであった。死者・行方不明者一六万五〇〇〇人という甚大な被害を受けたアチエには救援復興活動のために外部世界から大量の支援が寄せられた。二〇〇五年一月九日には、各国・国際機関の支援表明額が五〇億一五〇〇万米ドルに、民間援助が一六億八〇〇万米ドルにそれぞれ達した。インドネシア政府の発表によれば、津波直後の時点でアチエに入った外国の援助団体は三八〇あった。各国政府機関・民間団体のアチエでの活動を調整する国連人道問題調整支援室（OCHA）に登録した団体は同年四月二〇日の時点で五三五にのぼった。津波への対応に窮したインドネシア政府と治安当局は外部世界からのこれらの支援を受け入れた。津波を契機として、それまで閉ざされていたアチエは一気に外部世界に開放されることになった。

アチエの津波被災者支援事業は、被害の甚大さに加えて、アチエが紛争地であったことからさまざまな困難が予想された。緊急人道支援段階の初期においては、救援物資を運ぶ人道支援活動家に対して国軍が護衛料や「通行税」を要求したとの事例が数多く報告された。空港や港に運び込まれた援助物資を国軍が差し押さえた事例や、災害救援に欠かせない地理情報を秘匿するといったことも見られた。

治安状況も不安定だった。国軍はGAMが活動しているとして軍事作戦を継続し、発砲事件や銃撃戦があいつい

だ。外国人支援スタッフに対する「誤射」事件も起きている。

しかし、結果として、災害からの復興が進められるなかで、紛争からの復興も進められることになった。この過程で、津波を契機に被災地入りした人道支援団体はどのような役割を果たしたのだろうか。

ここでは、地震の震源地に最も近かったアチエ州西アチエ県で事業を展開したある日本の人道支援団体の経験を紹介することで、紛争下に囲い込まれていたアチエを津波支援が開放したことの意味を考えたい。^{*}

西アチエ県は、震源地に近く、広範囲にわたって大きな被害を受けた^{*10}一方で、州都のバンダアチエと比べて交通アクセスが不便であり、資金力のある人道支援団体を中心となつて支援事業が行われた。なかでも、オクスファムやイスラミック・リリーフなど大手の人道支援団体が道路事情がよく被害の集中した沿岸部の津波被災地での事業を確保した。このため、この日本の団体は他の人道支援団体が事業を展開していない内陸部に支援対象地を探したところ、当時、支援団体の事業地の調整を行っていたインドネシア国軍に、内陸部は反政府勢力の勢力が強く危険であり、内陸では事業をしないようにとの指導を受けた。そこで、国軍から立ち入りを禁じられた地域に隣接する地域で支援事業を実施した。

しばらく活動をしていると、立ち入りを禁じられた地区を管轄する国軍兵士が「内陸の地域にも支援をしてほしい」と申し出てきた。反政府勢力の勢力が強い地域で危険なのではと尋ねると、国軍兵士はただ笑って答えなかった。立ち入りを禁じられた地区がどういう地域なのか地元の住民にあらためて尋ねると、「国軍の影響力が強い地域である」との回答を得た。

西アチエ県はブリットバリサン山脈とインド洋とのあいだの平野部が比較的広い。海岸部から進められた開発は内陸部に十分に及んでおらず、未開拓地域が多い。国軍が「反政府勢力が強い」という理由で立ち入りを禁止した地区は、地元では国軍の影響下で開発が進められている地域として知られていた。「反政府勢力が強い」地区とは、国軍による治安回復が最優先の課題とされる地区であり、国軍がその地区の物流や情報を統制してその地区を「囲い込む」ことを正当化するものだった。西アチエ県に限らず、反政府勢力が活発に活動しているために危険であるとされた地域はアチエ州各地に及んだ。アチエ州が紛争地であることの実態は、多くの場合このような状況を意味していた。

この団体が支援事業を実施したのは、その地域の行政上の中心となる町だった。定期的に市が開かれ、周辺地域からも人の出入りがあった。この町で支援事業を実施したこ

とは、立ち入りを禁じられた地区を含めた地域にこの支援団体の存在を知らせることになった。外国の団体が内陸に支援事業地を広げる一方で、国軍が立ち入りを禁じた地区で事業が行われないという状況は、結果として「反政府勢力が強い」地区は支援の対象とならないとのメッセージを伝えることになった。国軍兵士が人道支援事業の実施を求めたことは、支援事業の対象となるために「反政府勢力が強い」という説明を取り下げたことになる。国軍が人道支援団体の立ち入りを認めたことで、この地区は他の勢力に開放されることになった。この事例は、紛争地に隣接する地域で展開された津波被災者に対する人道支援事業が国軍により「紛争地」として囲い込まれていた地域を開くものとなったことを示している。^{*11}

IV 死者の弔い

前節では、紛争下のアチエで見られた物理的な「囲い込み」が津波後の人道支援活動によって解かれた事例を見た。次に、紛争下の精神的な「囲い込み」が津波後の状況のなかでどのように解放されたかを、死者の弔いの側面からとりあげたい。

被災から二年半が経過した二〇〇六年八月は、二〇〇五

年八月一五日にヘルシンキで結ばれたインドネシア政府とGAMとの和平合意一周年を祝うイベントでアチェ州各地が賑わっていた。そのなかで、バンダアチェ市郊外の墓地で探しものをする二人の女性の姿があった。イスラム教では墓参りは断食月明けに行うので、彼らは時期はずれの訪問者である。津波で亡くなった知り合いが最近この墓地に埋葬されたと聞いて墓を訪ねてきたという。墓地には、二〇〇四年十二月二六日を命日とする真新しい墓標がいくつもあった。新しく盛り土された墓のわきには、あとは遺体を埋葬すればよいだけになった穴が二つ掘られてそのままになっていた。

地震津波被災直後のアチェ州で、被災者の住宅再建とやらんで大きな課題となったのが遺体の処理だった。津波で死亡した人々の遺体は津波によって流された。バンダアチェのような都市部では、津波がひいたあと、数多くの遺体が市街地のあちらこちらに残されており、これらの遺体をどう処理するかが復興支援に取り組むための課題となった。津波直後に現地入りしたボランティアたちの多くが遺体処理に取り組むことになった。津波によって遺体は被災した場所から遠くに運ばれており、身元の確認は困難をきわめた。他方で、遺体の状況は悪化し、放置しておくことはできなかった。津波の日を境に行方不明になった家族を探するため、人々は新聞や公共の場所に顔写真と名前と連絡



写真1 バンダアチェ市郊外の空港に設置された尋ね人の掲示板（2005年2月、筆者撮影）

先を記した搜索願いを掲示した（写真1）。だが、多くの遺体は身元を確認されないまま遺体収容袋に収容され、トラックに積み込まれ、空き地に埋葬された。遺体が埋められたところに墓標はなく、更地のままとされた。何かしるしがあっても「大人」「子ども」といったおおよかな区分が示されているだけである。周囲が柵に囲まれ、入り口在看板が掲げられていることで、かろうじてそこが埋葬地であることがわかる（写真2）。このようにしてつくられた集団埋葬地はバンダアチェ市周辺に一〇カ所ある。

これらの集団埋葬地では、毎年、命日に当たる十二月二六日に津波被災追悼式典が開かれる。多くの遺族は自分の



写真2 バンダアチェ市郊外の集団埋葬地。津波犠牲者の遺体が埋葬されていることを示す記念碑があるだけで墓石はない（2005年12月、筆者撮影）

知人や家族の遺体に対面しないまま、どの埋葬地に葬られているのか確信が持てないままどこかしらの埋葬地を訪れ、「津波犠牲者」として葬られているはずの知人や家族を追悼した。被災から二年半が過ぎ、生活が落ち着いてくると、運よく家族や知人の遺体を見つけてどこに埋葬されたかを知ることができた遺族が遺体を掘り返し、自分たちの村の墓地に埋め直す動きが出てきた。名前と命日を刻んだ墓標を立て、断食明けの前後に墓を訪れ、墓をきれいにし、遺体のかたわらでクルアーン（コーラン）のヤシンの章を詠むという、死者に対する通常の弔い方が可能になる。遺体の再埋葬は、「津波犠牲者」という一般名詞の下

に葬られた人々に名前を取り戻し、自分の家族や知人として弔おうとする行為であり、津波被災による不慮の死を「固有名詞としての死」に位置づけなおすものである。

被災から二年半が経過し、津波犠牲者を自分の家族や知人として弔うことができるようになったことは、紛争下のアチェで紛争犠牲者の死を十分に弔えない状態にあったことを考え合わせると大きな意味がある。

紛争下のアチェでは、国軍とGAMという二つの武装勢力の対立が激化するなかで、さまざまなかたちの不慮の死があった。一九八〇年代末から行われた国軍によるGAM掃討作戦では、GAMの構成員や支持者と目された住民が国軍に連行され、翌日遺体となって道端に放置されること^{*12}がしばしばあった。遺体は家族に返されるとは限らず、別の地区で身元不明遺体として発見されたり、他の遺体とともにどことも知れない場所に埋葬されたりした。スハルト体制が崩壊して国軍の情報統制が維持できなくなった一九九八年八月に、アチェでは「骸骨の丘」と地元で呼ばれていた場所が掘り返され、国軍の掃討作戦の犠牲となったと思われる住民の遺体が発見されている^{*13}。

息子を国軍兵士に連行され、そのまま行方知れずとなつたある母親は、自分の息子が国軍兵士の暴行によって殺され、おそらくその場所に埋められているということを知らながら、紛争中はその場所を訪れることができなかったと

後に述べている。その場所に埋められていると認めることは、息子が国軍兵士に殺されたことを認めることであり、息子がGAMに加担していたと疑われた事実を認めることにもなるためである。^{*14}

国軍への協力が疑われた住民が拉致・殺害されることもあった。GAMの勢力が拡大した一九九八年から一九九九年にかけては、GAMに関する情報提供を行うなどして国軍に協力していたと思われる人々が何者かに拉致され、遺体となって発見される事件があいついた。^{*15}ここでも遺族は「不慮の死」の原因を探り、明らかにすることは困難だった。なぜ拉致され殺されなければならなかったかを問えば、家族や知人が国軍に協力し、GAMに加担したと思われる住民に対する拉致や殺害に関与した可能性を考えなければならぬ。

このように、紛争下のアチエでは、誰が家族や知人を拉致し、殺したかがわかっていても、それを追求したり語ったりできない状況にあった。なぜ攻撃の対象になったのかや、なぜ死ななければならなかったのかを問えば、敵・味方に分かれて対立する関係のなかに自らを置くことになる。紛争に巻き込まれて不慮の死を遂げた人について遺族や周囲の人々が語る際に、「ある日ある晩家に軍服を着た人があらわれて家族を連れ去った」「道端で何者かに拉致され暴行を受けた」といったあいまいな語り方がされ、原

因をつくった人物が名指しされないのは、実際に誰がやったのかわからないためばかりではない。行為者を特定することは殺された理由を示すことになり、それは結果として、不慮の死を遂げた人が対立するどちらかの勢力に属していたことを認めることになるためである。それはただちに、もうひとつの勢力の敵となることを意味する。

遺体が見つからず、ただ行方不明になった場合でも、それを語ることはばかられた。どこかで殺されている可能性のほかに、国軍の掃討作戦の対象となることを恐れて域外に避難した可能性があり、いずれの場合もGAMの関係者であると認めることになる。先述の母親は息子の遺体の場所をほぼ探し当てたが、それは運がよいほうで、多くの場合は家族が行方不明になっても探すことすらできなかった。

このように、紛争下のアチエでは身元不明の遺体を吊ったり行方不明者を探したりすることが困難な状況があった。家族や知人を失った人々は、その喪失を社会のなかに位置づけ吊うことができないという思いを抱えて暮らしていた。

津波もまた、多くの身元不明遺体と行方不明者をもたらした点で、紛争と同じ側面を持っている。しかし、津波の犠牲者は「津波犠牲者」として集団埋葬地に葬られ、毎年行われる記念式典で追悼の対象となっている。このこと

は、紛争下で長らく死者を弔えなかったアチエに、死者を弔える時代がもたらされたことを意味している。津波被災を契機に行われるようになった災害犠牲者の弔い方が、身元不明遺体や行方不明者を弔えないという課題を抱えていたアチエの人々を精神的に解放したといえる。

V 結び

二〇〇四年スマトラ沖地震津波に被災した後のアチエの展開は、アチエ紛争がアチエをめぐる経路の「囲い込み」をはかる二つの軍事組織による争いであり、アチエ社会を理解するうえで経路に注目することの有効性を示している。被災後にアチエで始められた個々の人道支援事業の実践は、アチエをめぐる経路のあり方を変えた。紛争を支える構造を変えるような働きかけが可能になった背景には、外部世界がアチエに関わる際の原理が「紛争地」から「被災地」に変わったことがある。被災は、このような意味でアチエ紛争という被災前の課題に手をつけやすくなったといえる。津波は紛争を支える構造を変え、それと同時に紛争を理解する枠組を変える契機となった。

また、このようなアチエの経験は、紛争解決の捉え方に新たな視角を提示するものである。武力紛争は互いに両立

しないアイデンティティをめぐる争いであるとの理解にもとづけば、紛争解決は当事者に大きな妥協を促すかたちで行われることになる。あるいは、一定の基準に照らし合わせて正義を行使することで紛争を裁定しようとすれば、勝者と敗者をつくることになる。紛争には互いに異なる立場や主張を持つ人々がそれぞれに関わっており、特定の立場や主張を正しいとする形で決着しようとすれば、それに納得しない人を必ず生み出すことになる。これに對して、武力紛争は経路をめぐる争いであるとの理解に立てば、武装勢力によって囲い込まれにくい経路を設計することで、武力に訴える形で紛争が発展することを回避することができらるだろう。

また、災害からの復興と紛争からの復興が重なるかたちで進出したことは、紛争解決にあたっては、紛争当事者の和解や武力の管理といった側面から働きかけるだけではなく、紛争によって自由を奪われている紛争当事者以外の人々のつくる社会のありように働きかけることも重要であることを示しているように思われる。

●注

*1 紛争の重層性や紛争のサイクル性（したがって予防可能性）、紛争解決の際の非政治的領域の確保の重要性などが指摘される一方で、紛争解決のための方法は依然として第三者

の働きかけのもとで紛争当事者の対話を促し、実質化するための方法探しとなっているように思われる。なお、近年の紛争解決学で紛争サイクルや地元文化にねざした紛争解決の重要性が指摘されていることは、災害復興研究で災害サイクルや地元文化にねざした復興モデル形成の必要性が指摘されていることと類似しており興味深い。

*2 なお、自然災害被災地に対する人道支援事業が被災地の紛争を必ず解消するわけではない。アチエと同様に長年にわたる武力紛争で知られていたスリランカも二〇〇四年スマトラ沖地震津波の被災地となったが、人道支援事業は紛争の和解にはつながらなかった。また、二〇〇八年のミャンマー・サイクロン災害の際には、ミャンマーの軍政批判と国際社会による人道支援事業が結びつけて理解され、災害が「政治化」されたために国際社会とミャンマー政府の連携による災害支援の実施が滞ったことが指摘されている（岡本 二〇〇九）。

*3 アチエ紛争の犠牲者の生活再建や元GAM兵士の社会統合促進を含めたアチエ紛争後の平和構築支援事業については（MSR 2009）で概観できる。二〇〇五年八月にGAMとインドネシア政府がヘルシンキでの和平合意にいたる過程の舞台裏については、和平協議の関係者や取材を担当した記者による手記（Farid 2007; Hamid 2008; Kingsbury 2006; メリカリ オ二〇〇七）がある。また、アチエ紛争の開始からヘルシンキでの和平合意にいたる経過を概観したものに（Hasjim et al. 2006）がある。

*4 二〇〇四年スマトラ沖地震津波災害およびその被災地に

対する人道支援事業の展開を通じてインドネシア社会にあらわれた新しい社会状況がインドネシア変革の契機となっていることについては、（一）ボランティア活動の活発化、（二）国軍によらずに大規模自然災害の被災という非常事態に対応した経験、（三）二〇〇六年アチエ統治法の制定、の三つの側面から別稿（西二〇〇九）で論じている。被災が被災前の社会の課題をあらわにすると同時に、被災が地域社会に新たな戦略や組織化の契機を与え、住民が被災後の状況に柔軟に対応することで住民の力を強めていく側面に注目した研究としては、二〇〇四年スマトラ沖地震津波被災地となったタイの土地問題の事例を扱った（佐藤 二〇〇八）がある。また、被災後の人道支援事業の展開が地域社会にもたらした負の側面に注目した研究には、北アチエ県の事例を扱った（佐伯 二〇〇八）がある。

*5 アチエ統治法については別稿（西二〇〇八）を参照。

*6 アチエのダルル・イスラム運動の経済上の背景については（Nazaruddin 1985）を参照。

*7 国際NGOであるアンリ・デュナン・センター（HDC）の仲介により、二〇〇〇年五月にインドネシア政府とGAMは戦闘の一時休止合意（Joint Understanding on Humanitarian Pause for Aceh）にいたった。しかし、戦闘の休止状態は数ヵ月しか持続せず、インドネシア政府は二〇〇一年四月に軍事作戦を再開した。二〇〇二年二月には日本をホスト国とし、ASEAN、EU、米国を共同議長とする準備会合が開かれ、再度HDCの仲介で敵対行為停止の枠組合意（Cessation of Hostilities Agreement）が結ばれた。イン

ドネシア政府、GAM、HDCの三者からなる合同治安委員会（JSC）が設立されたが、二〇〇三年三月からJSCに對する襲撃事件が相次ぎ、JSCはアチェ州内の事務所を閉鎖した。アチェの停戦を監視する目的でアチェに駐留していた国際監視団も、治安の悪化のためにアチェからの撤退を余儀なくされた。戦闘の一時休止合意が持続しなかった要因については（Aspinall and Crouch 2004）を参照。

*8 公共交通の「護衛」だけでなく、GAM兵士の逃亡を防ぐ目的でマラッカ海峡の監視と陸路における検問が強化された。また、軍事戒厳令では、外国人やNGO、ジャーナリストのアチェ入域とアチェにおける活動が大幅に制限された。外国メディアによる取材には外務大臣の許可が、国内メディアの場合は地域軍司令官の許可が必要となった。報道にあたっては、GAM側を情報源とする記事は掲載しないようにとの指示が出された。アチェ滞在中のドイツ人が国軍兵士の「誤射」によって死亡する事件や、米国人ジャーナリストがスパイ容疑で逮捕される事件が起こった。二〇〇三年九月には滞在許可期限が切れた世界保健機関（WHO）職員がアチェから出境し、これによってアチェには国際援助スタッフがなくなつた。

*9 以下の記述は二〇〇五年八月に西アチェ県で実施した調査にもとづく。

*10 西アチェ県では被災前の人口が約一九万五〇〇〇人だったのに対し、死者は一万八七四人、行方不明者は二九一人、避難民は七万二六八九人だった（二〇〇五年五月、国連調べ）。

*11 国軍による「干渉」に対する人道支援団体の対応としては、紛争地を支援しないことのほかに、自前の輸送経路を確保したり、個々の支援団体や機関が持つ情報を集めて公開・共有したりすることが見られた（西二〇〇九）。なお、人道支援団体の側にも支援対象となる被災者を「困い込む」動きが一部で見られたが、これに対して被災者側はボスコと呼ばれる支援の受け入れ窓口を組織し、これを柔軟に活用することで外部からの支援者に対する交渉力を維持していた。ボスコについては本特集の山本博之論文及び（山本二〇一〇）を参照。

*12 このようなスハルト統治時代をアチェの人々が振り返つた言葉に「山に行けば虎に食われ、川に行けば鰐に食われ、海に行けば鯨に食われ、村に帰れば同胞に殺される」というものがある。ここには、同胞に非人道的な扱いを受けることに対する衝撃と同時に、安心して休める場所がどこにもないことへの深い絶望感が示されている。

*13 GAM掃討作戦を実施していたスハルト政権が崩壊し、一九九八年八月、インドネシア国家人権委員会はインドネシア国軍の兵士によるアチェ住民に対する人権侵害の実態調査のためにアチェ州北海岸部の三県（ピディ県、北アチェ県、東アチェ県）を視察した。その際に、国軍兵士が反政府軍関係者を「処刑」した遺体を遺棄していたとされる地区が調査され、大量の人骨が発見された。これらの状況をふまえて、インドネシア国軍司令官はアチェ州における国軍兵士の「行き過ぎ」行為を謝罪し、一九九八年八月にアチェ州での軍事作戦を停止して非常駐部隊を撤退させた。

*14 国軍兵士に身内を殺された遺族の置かれた状況については、たとえばドキュメンタリー映画『戦後の沈黙』(Silent After War) マウラナ・アクバル監督、二〇〇九年制作、インドネシア)を参照。

*15 このような拉致・殺害事件は、アチェ州からインドネシア国軍の非常駐部隊の撤退が決定された一九九八年八月以降に相次ぐようになった。国軍の軍事作戦への協力者はインドネシア語でチュアック(cukak)と呼ばれ、これら一連の事件の一部は「チュアックが正体不明者に襲われる」という見出しで地元紙でも報道された。

●参考文献

アンダーソン、B・メアリー(二〇〇六)『諸刃の援助——紛争地での援助の二面性』大平剛訳、明石書店。

岡本郁子(二〇〇九)「ミャンマー・サイクロン被災(二〇〇八年)——政治化された災害と復興支援」『アジア研ワールド・トレンド』第一六五号、一一—一四頁。

佐伯奈津子(二〇〇八)「グローバル援助の問題と課題——スマトラ沖地震・津波復興援助の現場から」幡谷則子・下川正嗣共編『貧困・開発・紛争——グローバル／ローカルの相互作用』上智大学出版、一四九—一八〇頁。

佐藤仁(二〇〇八)「タイ津波被災地のモラル・エコノミー」竹中千春・高橋伸夫・山本信人編『市民社会』慶應義塾大学出版会、三六一—三七八頁。

清水耕介(二〇一〇)「現代における紛争解決の理論的地平」長崎暢子・清水耕介編著『紛争解決 暴力と非暴力』ミネル

ヴァ書房、三一—三三頁。

大門毅(二〇〇九)「平和研究におけるセンの貢献——社会選択論の立場から」『アジア経済』第一二巻第二号、六二—七五頁。

西芳実(二〇〇一)「アチェ紛争——ポスト・スハルト体制下の分離主義的運動の発展」比較政治学会編『民族共存の条件』早稲田大学出版会、一〇三—一二一頁。

西芳実(二〇〇七)「アチェ紛争の起源と展開——被災を契機とした紛争の非軍事化」『ODYSSEUS』第一号、五一—六三頁。

西芳実(二〇〇八)「二〇〇六年アチェ統治法の意義と展望——マレー世界のリージョナリズム」『地域研究』第八巻第一号、一一六—一二七頁。

西芳実(二〇〇九)「スマトラ沖地震・津波／インドネシア(二〇〇四年)——変革の契機としての自然災害」『アジア研ワールド・トレンド』第一六五号、一九—二二頁。

西芳実(二〇一〇)「裏切られる津波被災者像——災害は私たちに何を乗り越えさせるのか」林勲男編『自然災害と復興支援』みんなく実践人類学シリーズ九、明石書店、三八—四〇二頁。

メリカリオ、カトゥリ(二〇〇七)『平和構築の仕事——フィリピン前大統領アハティサリとアチェ和平交渉』協阪紀行訳、明石書店。

山本博之(二〇一〇)「人道支援活動とコミュニティの形成」林勲男編『自然災害と復興支援』みんなく実践人類学シリーズ九、明石書店、三六一—三八二頁。

ラムズボサム、オリバーほか(二〇〇九)『現代世界の紛争解決学——予防・介入・平和構築の理論と実戦』宮本貴世訳、明石書店。

Aspinall, Edward & Harold Crouch (2004) *The Aceh Peace Process: Why it Failed*. Washington: East-West Center.

Farid Husain (2007) *To See the Unseen: Scenes behind the Aceh Peace Treaty*. Jakarta: Health and Hospital Indonesia.

Hamid Awaludin (2008) *Damai di Aceh*. Jakarta: Center for Strategic and International Studies.

Hasjim Djialal & Dini Sari Djialal (2006) *Seeking Lasting Peace in Aceh*. Jakarta: Center for Strategic and International Studies.

Kingsbury, Damien (2006) *Peace in Aceh: A Personal Account of the Helsinki Peace Process*. Jakarta: Equinox Publishing Indonesia.

MSR (2009) *Multi-Stakeholder Review of Post-Conflict Programming in Aceh: Identifying the Foundations for Sustainable Peace and Development in Aceh*. Banda Aceh/ Jakarta: MSR.

Nazaruddin Sjamsuddin (1985) *The Republican Revolt: A Study of the Acehnese Rebellion*. Singapore: Institute of Southeast Asian Studies.

Reid, Anthony (ed.) (2006) *Verandah of Violence: The Background to the Aceh Problem*. Singapore: Singapore University Press.

Siapno, Jacqueline Aquino (2002) *Gender, Islam, Nationalism*

and the State in Aceh: The Paradox of Power, Co-optation and Resistance. London: Routledge Curzon.

Siegel, James T. (1969) *The Rope of God*. Berkeley: University of California Press.

(21)・よしむ／立教大学A I I C